

司会	それでは事務局案として、会長に香川大学教授、細川滋様。副会長に丸亀市連合自治会会長の細谷達則様のおふたかたにお願いしたいが。
委員	承認。
司会	全員一致で承認いただいたが、細川様、細谷様におかれましてはご了承いただけるか。 (承認いただき席を移っていただく。) (市長より諮問書を渡す。) 会長、副会長より挨拶をいただきたい。
細川会長	今までの審議会というのは、行政主導が多いが、比較的このメンバーでは活発な意見を求められそうである。市長の話にもあったように、最重要課題としての総合計画であり、3月22日に新しい丸亀市ができたわけだが、今後どのような丸亀市を作っていくのが重要な課題をつきつけられている。市民の立場、それぞれの立場から皆様のご意見、発言を伺い、より良い計画案作成に努力していきたいので、皆様のご協力をいただきたい。
細谷副会長	3月22日に新しい丸亀市になったが、その丸亀市が10年先、20年先、私たちの子供たち孫たちが喜び発展した町であってほしいので頑張りたい。そのためにも細川会長を補佐していきたいので、よろしくお願いたい。
細川会長	議事に入り、(1)の審議会について事務局より説明願う。
事務局(大喜多)	事務局(大喜多)より丸亀市附属機関設置条例・丸亀市附属機関会議公開規則・丸亀市附属機関会議傍聴規則の資料説明。
細川会長	審議会の説明や、公開を原則とし傍聴も規定されていることに質問はないか。
加藤委員	公開のあり方だが、会議録は当然だがホームページに載せるなど、一般市民にどのように提供するのか。
事務局(大喜多)	基本的には会議録の一般公表は情報公開コーナーというところでされている。審議会です承していただけただけならホームページで公開もいたしたい。
委員	了承。
細川会長	その他の質問はないか。無いとの声なので資料2について説明願う。
事務局(大喜多)	資料2について説明する。 総合計画の策定についての基本的な考え方を示したものである。
加藤委員	資料2のP5の基本構想と基本計画が同時進行になっているが、よく分からないし、P3の基本計画の施策目標例も分かりづらい。もっと具体的に説明していただきたいし、ワークショップやまちづくり懇談会、市民アンケートなどは、どのような形で具体的に反映されて、このような案になっていくのか分からない。
事務局(大喜多)	P5の基本構想は、平成17年12月に素案の完成として示している。時間的な関係もあり、新市建設計画を基本に作成していきたい。同時並行とはなるが基本構想の方が若干早くなると思う。
細川会長	基本構想素案は12月、基本計画は3月に素案の完成であり、3ヶ月のタイムラグがあるので、できると思う。これまでの懇談会やワークショップ、アンケートは基本的なデータを集めるものだが、それも基本構想に生かされるのか。

事務局（大喜多）	具体的な目標設定をして反映していきたい。市民の声の反映については、たとえばまちづくりワークショップで言えば、いろんな意見を出していただき優先度等をつけていくなど、具体的に分かりやすく進めていく。
細川会長	ワークショップやアンケートなどでどのような意見が出たのか。まとめられているのであれば、活かしていただきたい。
加藤委員	12月に基本構想ができたときに会を開くのではないかと。優先度をつける段階で財政に影響すると思うが、スケジュールはどうなるのか。
事務局（大喜多）	12月に示す必要があるとこの審議会で決定すれば、素案が完成した段階で審議会を開催することも考えたい。
川邊委員	<p>次回の開催が11月下旬となっているが、アンケート等の結果を踏まえ12月の開催にしてもいいのではないかと、この審議会で決めていただきたい。</p> <p>ベンチマーク方式で数値目標を示して、達成度を示すようになるのか。旧丸亀市の総合計画の中では、数値目標が努力目標となっていたが、達成目標とすることが必要なのではないかと。自治基本条例には見守り委員会みたいなものがあるが、その会は後にして、市民の声がきちんと反映されているか実行状況を正しく把握する組織が必要ではないかと。</p>
事務局（大喜多）	可能な限り数値目標が設定できるものについては設定していきたい。それに対して評価もしていきたい。行政の説明責任の考えにもとづいて、行なっていきたい。進行管理についても検討の中で考えていきたい。
尾崎委員	P3で、基本計画を10年間計画で前期計画・後期計画をどう盛り込むのか。盛り込み方を教えてほしい。
事務局（大喜多）	基本計画については、今回は前期部分としてお考えいただきたい。後期はまた改めて後期基本計画として考えたい。基本構想部分については、10年間で考えている。
細川会長	まちづくりワークショップでは、市民に公募するとあるが、年齢構成等はどのようになっているのか。
事務局（大喜多）	19歳から77歳までと幅広い年齢構成になっている。各グループに分かれて、いろいろな世代の方の意見をいただき、方向性をだしていくのがワークショップの狙いである。
細川会長	資料2について他に意見はないか。
委員	無いとの声。
事務局（大喜多）	資料3・4について説明する。
川邊委員	審議会はP34からP35までの新市建設の施策の範囲内でよいとすることか。
事務局（大喜多）	新市建設計画の様々な事業を総合計画において具体化していくものである。審議会の方では基本構想と基本計画を示して審議していただきたい。
細川会長	(4)の審議会日程についてなど、合わせて審議願いたい。
事務局（大喜多）	11月12日に2回目のワークショップがあるので、その成果も合わせて報告できるころに開催したい。
細川会長	委員の意見を聞き11月25日午前10時より第2回を開催する。